

【実費徴収に関する請求書類について】

メダカバイオリソースの実費徴収について、「見積書を発行してほしい」「納品書に金額を記載して欲しい」とのご要望をいただいておりますが、バイオリソースの実費徴収はリソースの販売ではなく、提供に係った実費を負担していただくのが趣旨です。したがって、請求書は納品物に対して発行するものではなく、提供に係った役務費用等を請求させていただきます。このため、事前に見積書を発行することはしておりませんし、納品書はバイオリソースが届いたことを確認するためのもので、金額は記載しておりません。

会計処理上、金額の根拠になるものが必要な場合は、提供料金細則をご利用いただきますようお願いいたします。http://www.shigen.nig.ac.jp/medaka/mta/006-42_20100422.pdf

上記の件に関してご質問等ございましたら産学連携・研究助成係<r7134@orion.ac.jp>までご連絡ください。

何卒ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

(参考：実費徴収の概念)

<http://www.nbrp.jp/office/index.files/data/Houkokusho-JippiWG.pdf>